

令和4年度 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）
コーディネーター募集要領

公益財団法人高知県産業振興センター

公益財団法人高知県産業振興センター（以下、「センター」という。）は、令和4年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）の実施にあたり、地域の支援機関等と連携を図りながら県内の中小企業・小規模事業者等が抱える売上拡大や経営改善等の経営課題の解決をサポートする「コーディネーター」を以下のとおり募集します。

1 よろず支援拠点とは

国が全国に設置する経営相談所です。

高知県においては、平成26年度から令和4年度まで経済産業省四国経済産業局の公募により当センターが受託しており、地域の支援機関等と連携しながら、中小企業・小規模事業者等が抱える売上拡大や資金繰り等の経営課題の解決にきめ細かく対応するワンストップ型の経営支援窓口です。

業務内容は、次のとおりです。

(1) 売上拡大支援

他の支援機関では十分に解決できない売上拡大等の経営相談に応じ、中小企業・小規模事業者の課題を分析し、一定の解決策を提示するとともに、フォローアップを実施する。

(2) 経営改善支援

他の支援機関では十分に解決できない資金繰り改善や事業再生等に関する経営改善のための相談に応じ、中小企業・小規模事業者の課題を分析し、一定の解決策を提示するとともに、フォローアップを実施する。

(3) ワンストップサービス

中小企業・小規模事業者の相談内容に応じて、適切な支援機関・専門家等につなぐほか、国や自治体の支援策を熟知した上で、適切な支援策の活用を促し、支援機関・専門家・支援施策の担当者等を通じたフォローアップを実施する。

(4) 支援機関等連携強化

支援機関、自治体、大学、公設試験研究機関、企業、他のよろず支援拠点等とPR訪問、会議、セミナー等を通じて連携を強化するとともに、支援機関の特徴等を把握し、案件紹介や出前相談会を開催する等、支援機関等間の連携促進を図る。

(5) 拠点の広報等

本事業の役割や取組状況、実績等について、メディアへの積極的な情報提供やSNS等を使った情報発信等を通じて露出度を高め、中小企業・小規模事業者及び支援機関等に対する広報活動を行う。

また、支援事例の作成のほか、専門分野の知識・ノウハウを活用し、拠点のPRや成果報告等を目的としたミニ講習会等を開催する。

(6) その他業務

中小企業・小規模事業者支援等に必要とされる上記以外の業務を実施する。

2 コーディネーターの業務内容

高知県よろず支援拠点のチーフコーディネーター（※）を補佐し、チーフコーディネーターと共に、中小企業・小規模事業者等の経営課題を分析し、売上拡大や経営改善等の課題解決に最適な

手法を選択し支援を行います。

(※) チーフコーディネーターとは、

中小企業・小規模事業者等に対する支援に優れた能力・知識・経験等を有する専門人材です。全国のよろず支援拠点に1名ずつ配置され、他の専門スタッフ（コーディネーター）とともに、中小企業・小規模事業者等の経営上の相談を受け、適切な解決方法を提案します。

3 今回公募するコーディネーター

- (1) 中小企業・小規模事業者等の広報や販売促進といった課題に対応するため、WebやSNSを活用した実践的な支援実績を有し、売上拡大の専門家としてアドバイスができる者
- (2) 自身が講師となり、定員5名程度の「少人数セミナー」を開催することができる者

4 募集人員

1～2名程度

5 応募資格要件等

次の(1)～(5)の全てを満たしていること

- (1) 日本国籍を有していること
- (2) 中小企業・小規模事業者等の事業や経営実態に精通し、コミュニケーション能力に優れ、中小企業支援の経験や民間企業等における実務経験等を有していること
- (3) 「3 今回公募するコーディネーター」の条件を全て満たす者
- (4) 心身ともに健康で、普通運転免許を保有し、車や公共交通機関等を使って中小企業等への訪問が可能なこと
- (5) パソコン(エクセル、ワード、パワーポイント等)、インターネット、メール等を活用して業務遂行が可能なこと

6 採用条件等

(1) 委嘱期間

委嘱の日から令和5年3月31日まで

※ただし、国の予算、コーディネーターとして勤務考課により継続することもあります。

(2) 勤務日数

それぞれ週1～2日程度

(原則として土日祝日及び年末年始を除きます。兼業での応募も可能です。)

(3) 勤務場所

高知市布師田3992-2 高知県中小企業会館5F 高知県よろず支援拠点

※ 業務に応じて県内外への出張があります。

(4) 勤務時間

8時30分～17時15分(うち休憩時間60分)

(5) 報酬等

原則、日額25,000円(税抜)

※業務への従事が半日(4時間以上)の場合は12,500円です。

(6) 旅費等

業務により生じる旅費はセンター規程に基づき支給

(7) 社保等

各種社会保険、労働保険なし

(8) その他

住宅手当等の福利厚生については支給しません。
また、勤務場所への通勤に係る費用についても支給しません。

7 応募方法等

(1) 応募期間

令和4年10月5日(水)～19日(水) 17時必着

(2) 必要書類

- ① 応募申請書【様式1】 1部
- ② 履歴書 1部(市販のもの/写真貼付)
- ③ 職務経歴書 1部(任意様式/パソコン作成可)
- ④ 応募調書【様式2】 1部
- ⑤ 公的資格を証明する資料の写し 1部(※士業等に関するもので該当する場合のみ)
- ⑥ 暴力団排除に関する誓約書【様式3】 1部
- ⑦ その他業務経歴等に関する付属資料(必要に応じて)

(3) 提出先等

応募期間中に、下記宛て先まで郵送または持参すること。

〒781-5101

高知市布師田3992-2 高知県中小企業会館2F

公益財団法人高知県産業振興センター 経営支援部 経営支援課 宛て

※ 郵送の場合は、封筒等の表面に「よろず支援拠点 コーディネーター応募書類在中」と朱書きすること。

(4) その他

- ① 提出された書類は、内定審査の用途に限り使用し、一切返却しません。
- ② 個人情報については、正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切しません。

8 選考方法

個別面接審査により内定者を選考し、四国経済産業局と協議のうえ決定します。面接日程につきましては、別途連絡します。

なお、応募者多数の場合は書類審査(1次試験)の後、個別面接審査(2次試験)を行います。

9 スケジュール

| | |
|-----------------|---------------------|
| 公 募 開 始 | 令和4年10月5日(水) |
| 公 募 期 限 | 令和4年10月19日(水) 17時必着 |
| 書 面 ・ 面 接 審 査 | 令和4年10月下旬～11月上旬 |
| 審 査 結 果 の ご 連 絡 | 令和4年11月下旬頃 |

10 注意事項

- (1) 応募及び選考に要する費用(交通費、郵送料等)は負担しません。
- (2) 報酬等につきましては、源泉徴収を行ったうえで、指定個人口座へ振り込みによって支払います。
- (3) 本事業による支援によって得られた成果は、原則として支援を受けた中小企業・小規模事業者等に帰属します。
- (4) コーディネーターは、本事業により知り得た中小企業・小規模事業者等の秘密を厳守するとともに、これを自己の利益に利用してはなりません。委嘱期間終了後も同様とします。

- (5) 委嘱後は、原則、自らの事業として現に有料で業務を行っている事業者について、よろず支援拠点事業として自ら対応することは認めません。また、よろず支援拠点事業として自ら対応した事業者について、委嘱期間中に自らの事業として有料で業務を行うことも認めません。その他、実施機関の定める遵守事項に従っていただきます。

10 問い合わせ先

〒781-5101

高知市布師田3992-2 高知県中小企業会館2F

公益財団法人高知県産業振興センター 経営支援部 経営支援課 担当： 國澤、吉本

<TEL>088-845-6600

※電話・来訪受付時間は平日8時30分～17時15分です。

[「応募申請書【様式1】」をダウンロードする](#)

[「応募調書【様式2】」をダウンロードする](#)

[「暴力団排除に関する誓約書【様式3】」をダウンロードする](#)
